**【別紙１】**

**大阪府における平成27年国勢調査の広報実施業務　広報訴求内容**

１．業務概要

　平成27年国勢調査への「理解促進」「記入促進」「回収促進」を軸に、仕様書に掲げる大阪府が指定する業務のほか、今回から全国展開するオンライン調査の回答促進を目的とした効果的な広報の企画提案を求めます。

２．訴求対象

　国勢調査（以下「調査」という。）は、大阪府内に普段住んでいる人及び世帯ですが、特に以下について重点を置いてください。

（１）調査実施の理解促進

　　・調査にそもそも関心がない人

　　・調査の意義を理解しているが、プライバシー意識が高く、回答したくない人

　　・調査の意義を理解し、回答意思もあるが面倒と感じる人

　　・若者層

（２）インターネット回答促進

　　・若者

　　・中高年

３．訴求内容

　※添付されている国勢調査スケジュールと提案される広報時期等のスケジュール

との整合にご注意ください。

　※オンライン調査と従来の紙の調査は実施期間が異なります、ご注意ください。

　※下記（１）～（３）表組内の下線部は最重要事項です。

各広告媒体に必ず入れてください。

|  |
| --- |
| （１）国勢調査実施の告知（上記、訴求対象の(1)・（2）共通） |
| 国勢調査が実施されること、オンライン調査が始まることなど、基本事項（①～⑫）を啓発してください。 |
| ①　調査の実施（調査を10月１日に実施すること、日本に住むすべての人が対象であること。）  ②　調査の必要性（意義・役割）、調査の内容（調査項目）、結果利用  ③　調査の方法（総務省統計局が都道府県、市区町村、国勢調査員を通じて行うこと、また今回初めてオンライン調査を全国で実施すること等。）  ④　実施根拠（統計法に国勢調査の定期的な実施が定められ、これに基づき統計局が実施すること。）  ⑤　個人情報の保護（安心して回答できるための仕組み。）  ⑥　報告義務（調査票への記入及び提出の義務があること。）  ⑦　報告の必要性（精度の高いデータが得られなければ、国民生活に支障を来すこと。）  ⑧　守秘義務（統計作成の目的以外に利用しないこと。）  ⑨　かたり調査への注意喚起  ⑩　インターネット回答用ＩＤの配布（９月10日から12日まで国勢調査員が世帯に調査票配布前にインターネット回答ＩＤを配布すること。）  ⑪　インターネット回答の推進（紙の調査へ記入するよりも容易であり、世帯における負担の軽減になること。また入力漏れ等が自動チェックされるため、より正確な結果集計につながること。）  ⑫　調査票の配布（インターネット回答を行っていない世帯に対し、調査票を９月下旬から国勢調査員が配布すること。） |

|  |
| --- |
| （２）オンライン調査実施の告知（訴求対象の（2）） |
| 若者が気軽にインターネット回答できるような、わかりやすく親しみやすい広報媒体で呼びかけてください。（基本事項は下記①～⑧を参照してください） |
| ①　上記（１）の①から⑨まで  ②　平成27年９月10日から12日までにインターネット回答用ＩＤの配布が行われること（国勢調査員が各世帯を訪問し、インターネット回答用ＩＤを配布していること。）  ③　回答期間（平成27年９月10日0：00から20日24：00まで回答できること。）  ④　インターネット回答方法（ＰＣ，タブレット、スマートフォンで回答できること。）  ⑤　今回の国勢調査では、インターネット回答を推進していること。  ⑥　インターネットセキュリティ（回答内容は厳重なセキュリティによって管理されること。）  ⑦　インターネット回答した世帯は、平成27年10月20日24：00までは内容の修正が可能なこと。  ⑧　コールセンターの案内、平成27年国勢調査キャンペーンサイトの案内 |

|  |
| --- |
| （３）回答促進（訴求対象の(1)・(2)共通） |
| 各世帯へ調査票提出について呼びかけ、また未提出世帯の提出についても呼びかけてください。 |
| ■インターネット未回答者の回答促進（平成27年９月17日～20日）  ①　上記（１）の①から⑨まで  ②　平成27年９月10日から12日までにインターネット回答用ＩＤの配布が行われたこと（国勢調査員が各世帯を訪問し、インターネット回答用ＩＤを配布した。）  ③　インターネット回答方法  （ＰＣ，タブレット、スマートフォンで回答できること。）  ④　今回の国勢調査では、インターネット回答を推進していること。  ⑤　インターネットセキュリティ  （回答内容は厳重なセキュリティによって管理されていること。）  ⑥　回答の締切り（平成27年９月20日24：00で締切りになること。）  ⑦　インターネット回答した世帯は、平成27年10月20日24：00までは内容の修正が可能なこと。  ⑧　コールセンターの案内、平成27年国勢調査キャンペーンサイトの案内  ■紙の調査票回答促進（平成27年10月１日から７日）  ①　上記（１）の①から⑨まで  ②　上記（２）の②から⑤まで  ③　各世帯への調査票提出についての呼びかけ（平成27年10月１日から７日までに提出すること。）  ④　国勢調査員が各世帯を訪問し、調査票の回収を行っていること。  ⑤　調査票が手元に届いてない世帯への呼びかけ  ⑥　調査票の提出のお礼  ■紙の調査票未回答者の回答推進期間（平成27年10月８日から20日）  ①　上記（１）の①から⑨まで  ②　上記（２）の②から⑤まで  ③　上記「■紙の調査票回答促進」の③から⑥まで  ④　未提出世帯の提出について呼びかけ（郵送で提出） |

平成27年国勢調査　スケジュール

☆10月１日国勢調査の基準日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | ８月 | ９月 | 10月 |
| オンライン調査 |  | **インターネット回答期間**  **（9/10～20）**  **・インターネット回答用ＩＤ及び**  **操作ガイド配布（9/10～12）**  **・インターネット回答促進リーフ**  **レット配布（9/17,18）**  **引き続きインターネット回答延長期間**  **（９/26～10/20）** | インターネット回答確定期間（9/21～25） |
| 紙の調査 |  | **調査票配布期間**  **（9/26～30）** | **全世帯へ確認状配布後、未提出世帯からの調査票回収期間**  **（10/8～20）**  **調査票の**  **回収**  **（10/1～7）** |